

4月11日の書面総会をもって、2021年度の自治会の役員・体制・事業・予算等が承認されました。つきましては、既に前任者との引継ぎでお分かりと思いますが、班長業務や任務について、再度の確認をお願いします。

【班長の業務・任務】

(1) 班員へ広報、その他文書の配布。

本年度から配布書類は生活サポートの棚に取りに行く事になりました。

早めの回収をお願いします。なお、注意点を記載します。

◆区民が見やすいように配慮して下さい。ホッチキスで止めてある文書はばらばらにして見やすいようにファイルに入れて下さい。

◆回覧文書は捨てないで1年間（任期中）は保管して下さい。

◆特に重要な回覧物は一度だけでなく複数回回覧して下さい（防災情報など）

(2) 自治会費、その他の集金業務（募金など）

自治会費は、既に回覧した様に自動引き落としになりましたが、

募金等の集金業務があります。会計の指示に従って納期など守って下さい。

(3) 河川清掃の実施、班の統括

(4) 地域防災訓練時の班の統括

(5) 班内の転出入、弔事の連絡窓口、及び役員への連絡

◆班内の人の移動は必ず連絡して下さい。

(6) 所属している各部の集まりへの出席と活動

◆前期・後期関係なく、通年の業務・任務です。

(7) 災害発生時の避難活動の班内統率、及び班内の安否チェック

①逃げ遅れた住人がいないかどうか・特に高齢者をチェック

②火事の発生の有無

③各世帯の黄色い旗の提示の確認

④問題が発生した時の自治会役員、又は自主防災会への連絡

◆災害弱者（高齢者、障害者・・・）の事前の把握と災害発生時の状況確認

(8) 班内の問題の処置

班内の苦情は出来る限り班内で処理して下さい。（特に住民間のトラブル）

(9) その他

①高齢者への配慮・・・自治会員としての活動ができない場合もあるので配慮して下さい。（例. 河川清掃、避難訓練、ゴミ当番）

②駐車違反・・・常時違反車両があれば防災安全部に連絡して下さい。

（警察に連絡する時は相談して下さい）

③景観の維持・・・植栽の維持等

④自治会活動に対する協力

祭り・催しに対する準備と後片付け作業、空地調査等の調査活動